

令和 8年 5月21日

(株) 川口興業

川口 亮太 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



一般 建設業の許可について (通知)

令和 8年 4月 16日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 許 可 番 号 | 兵庫県知事 許 可 ( 般 一 8 ) 第 408557 号 |
| 許可の有効期間 | 令和 8年 5月 21日から 令和 13年 5月 20日まで |
| 建設業の種類  |                                |
| 内装仕上工事業 | 解体工事業                          |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 13年 4月 20日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)